

地震に伴う 防災情報 (第2報)

福島河川国道事務所では、管内所管施設(東北中央自動車道)の巡回及び点検を行った結果、異状が確認されなかったことから、**東北中央自動車道(相馬IC～伊達桑折IC間)の通行止めを解除し、地震に伴う災害対策支部(注意体制)へ移行**します。

なお、**降雨に伴う災害対策支部(警戒体制)**は継続中です。

1. 災害対策支部の体制(地震)

〔道路〕	8月4日	9時48分	警戒体制	設置
	8月4日	12時10分	注意体制	移行

2. 巡回・被災情報

・国道4号、国道13号は引き続き巡回中です。今のところ、被災情報はありません。

3. 通行止め情報

8月4日12時10分に通行止めを解除

東北中央自動車道 (相馬IC～伊達桑折IC間)

・東北中央自動車道(相馬IC～米沢北IC間)の道路情報をメール提供しています。

<http://www.sspsmail.com/~fukushimadoro/>

4. その他

・被災箇所が存在する可能性がありますので、道路の走行には十分な注意をお願いします。

・道路の異状を発見したら、下記へご連絡下さい。

- 高速道路・国道・県道 #9910
- 市町村道 最寄りの市役所、役場へ

《事務所管内の情報は、右記のURLからご覧下さい》 <http://www.thr.mlit.go.jp/fukushima/>

< 記者発表会 : 福島県政記者クラブ、福島市政記者クラブ、南相馬記者クラブ >



お問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 福島河川国道事務所

TEL 024-546-4331 (代)

【道路関係】	副所長	伊藤 英和	内線(205)
【道路関係】	道路管理課長	佐藤 浩	内線(431)